岩波講座　日本歴史

比較言語

松本重彦

國史研究會編輯　岩波講座　日本歷史

比較言語

松本重彦

岩波書店

比較言語

松本重彦

一

比較言語が國史の研究に當つて究竟の手段となることは、決して稀なことではないが、やゝもすれば忘れられ勝である。比較言語が手段となる場合は種々であり、またその役に立ち方も區々である。まづ考へられるのは、外來語の研究で、これによつて我國民がいろいろの時代に言葉の違つたものから受けた影響を知ることができる。詳しくいへば、いろいろの時代について一々にどういふものから影響されたか、またその影響はどれほどのものであつたか、またその影響はどういふ風にして起つて來たかといふやうなことを知り得るのである。我國民は極めて古い時代よりして今日に至るまで外國民と接觸のなかつたことはなく、かれらに感化を及ぼすとともに、常にかれらの影響を受けて來たのであるから、その事實は必ず知らねばならぬのである。戰爭、使者の往來、通商貿易、航海者の漂着、移民の渡來などの個々の事實は、古くは傳說にも殘り、やゝ後には記錄にも存して、その大體は明かにすることができるのであるが、これらの個々の事實によつて與へられた影響、例へば信仰の變化とか、制度の變化とか、趣味の變化とか、生活法の變化とかいふやうなことに至つては、その詳しいことをこれらの傳說や、記錄のいふところよりして知ることはできない。かくの如きは一に外來語の研究によつてその知識を補ふべきものである。ある場合には外國から將來された物品が殘存して、言葉と相俟つて發明するところあらしむることもあるが、その場合にも言葉の研究の方が主體をなすのである。またある場合には影響の事實が傳說に殘らず、記錄に存せず、古物の參考に供すべきものなく、

その事實を立證するものは外來語の外にはまるでないといふことがある。かくの如き場合には言語の研究が最も威力を發揮するのである。しかもかくの如き場合は決して稀有ではなく、實にしばしば存するのである。

つぎに地名の研究であるが、地名といふものは住民の言葉が變つても、政治上の關係が革まつても、依然として存續することが多い。故に現在の住民の言葉で解釋のできない地名があれば、まづそれを先住民の殘したものと假定して大なる間違はない。そしてもし考古學とか人類學とかいふものの力で先住民がどういふものであつたかが知られてゐ、かつそのものの言語が現に別のところで生きてゐるか、或は文獻的に殘つてゐるか、とにかくその文法、その語彙が知れてゐるやうな場合には、まづこの言葉を以て解釋を試みる。先住民がただ一種でなく、數種あつたとすれば、解釋し得るものにぶつかるまで、その仕事をつづくべきこと勿論である。かくの如き現在の住民の言葉で解釋のできない地名の存するときには、必ず一つや二つではなく、數多く存するのが常例であるが、先住民が一種である場合にはさういふ地名のひろがりが、ほぼ先住民のひろがりを示すことになるし、もし先住民が二種以上である場合、解釋に要した言葉が二種以上であれば、甲種の言葉に屬するもの、乙種の言葉に屬するもの等に分別し、各種類についてそのひろがりを調べ上げれば、甲種乙種等の先住民のひろがりが、ほゞ明かにされる譯である。ある場合には地名の助けによつて單にもとその地に他民族の居住したことを確認するに止まらず、より以上の事實を知り得ることがある。國語の地名から引き出される論結も中々重要である。まづ第一に、地名が土地の形とか、樹木の名とか、またはこれに類することを示す場合には、滄桑の變の後にも、よくその地の往古の事情を明かならしめる。また地名が制度上の言葉である場合には、これによつて、この關係に於ける種々の困難な問題を解決する關鍵となる。

それから人名の研究であるが、これは命名上の習慣を知らしめ、時としては風俗史の材料ともなり、制度史の材料ともなる。ことに神話傳說の中にあらはれる神祇及び人物の名を研究することは、太古史上の幾多の重要なる問題を解決する端緒となるものである。これらのものの中には先住民の言葉によつて始めて解釋されるものもあらう、また近隣の外國語によらなければ說明のつかないものもあらう。かういふものが明かになれば、神話、傳說の性質もはつきりして來る譯である。また家の名の研究は古代史、中世史の不足の史料を補ふ重要な事實を提供することが多い。

個々の單語のみならず、國語の全體の組織もまた過去の知識を授けるものである。人の話すのを聞けば、どこのものであるかが知れ、また方言に通じた人はほんの僅かの單語よりしてその人の鄉貫を定め得るものであるが、言語學は一國民の言葉によつて、歷史には移住もしくは植民について傳へることがなくとも、確乎としてその今日の住地が本源の住地ならざることを斷定することが稀ではない。さういふことができるのは、まづその言葉の構造がよくわかり、これと合はせて見るものが充分にある場合であるが、比較には周到の注意を以て一々に行ひ、その最もよく合ふものが出て來たらば、その話される土地を假に鄉土と定め、この地よりして今日の住地に至る道筋をいろいろに考へて見て、さてどの道筋に當る言葉の影響を受けてゐるかを調べ、これによつてその道筋を確定し、それがきまれば、さきに假定して置いた鄉土もまた從つて確定するのである。かやうに合はせて見るもののある場合の外にも、言語學はその言葉の系統を調査し、その系統に屬するいろいろの言葉にあらはれる語彙と文法上の形式とを原形に復し、原語の姿を髣髴せしめ、考古學、人類學、地理學等の力を借りてその言葉の鄉土について說を立てる。この場合の結果は前の場合の結果のやうに確かなものとはいへないが、それでもその結果の中には大いに取るべきものがある。言語

學の論斷するところは、言葉の郷土がいづれの地であつたかといふことだけではなく、その故郷に於てその民の有した文化の程度は如何、またその民が郷土を離れたのは何時であつたかといふことにも及ぶ。郷土に於ける文化の程度を論斷するには主として復活された原語の語彙の調査による。原語の復活はその言語系統に屬する言葉が共有する單語の形の異同を按じて行ふのであるから、その語彙は眞に初からあつた單語のみといひ得る。故にそれを調査すれば、郷土に存した事物が知れ、卽ち文化の程度がわかる譯である。その民が何時まで郷土に住んでゐたかといふことを論斷するのも、やはり原語の語彙を材料にするのである。かういふ事は專ら言語のみによつて論斷することはできないけれども、最古の歴史の傳ふるところにも鑑み、考古學の結論にも據つて、多くの個々の事實を確定し、いろいろの特徴を明かにすることが不可能ではない。

言葉は話す人の思想の反映である。人の話すのを聞けば、その性格なり、その氣分なりがある程度まで知られるのと同じく、國語は國民の精神上の特徴を示すものである。この特徴は音韻にも、語彙にも、語形にも、文段にもあはれ、外國語と比較すると、その姿がはつきりと見える。國語は時代によつてその風格がかはる。これも相異なる時代の言葉を比較して見れば、すぐ氣のつくことである。年代的には相接してゐても、氣風の全く違ふ二つの時代の言葉は、すべての點に於て違つたところがあるものである。昔の學者は好んで歌の風體によつて時代の盛衰をトするといふやうな說をなしたが、それは要するにこのことをいつたものである。歌の內容よりも、歌の調子とか、言葉の使ひ方とかいふものに重きを置いたのは、いかにもおもしろいと思ふ。

二

ある一つの國民からどの位の影響を受けてゐるかといふ問題を解決するにも、その國から轉入した單語の數がどの位あるか、それが國語の全語彙に對してどういふ割合になつてゐるか、また外來語の總數の何割を占めてゐるかといふことを調べ上げるのが、あらゆる傳說や記錄の調べよりも、ずつと確かな手がかりとなるものである。この關係に於て特に著しいのは漢語であつて實に國語の一半をなす。言海の末尾に附けてある採收語の類別表によれば、總語數三九一〇三の中、漢語が一三五四六、和漢熟語といふものが二七二四、漢外熟語といふものが二一七、和漢外熟語といふものが一三、すなはち漢語の息のかゝつてゐるものがすべてで一六五〇〇、總語數に對する割合は四割二分三厘ほどになり、また外來語の總數は一七二八六で、これに對する割合は九割五分五厘になつてゐる。漢語及び漢語の息のかかつてゐるものが、總語數の四割二分三厘とはやや少きに失するやうであるが、言海は漢語の採收をよほど差控へた跡があるので、實はもつと割合が多くなる譯なのである。恐らくは五割にもなるであらう。外來語の總數の九割五分五厘を占めるといふのは、いかにも壓倒的である。今日では西洋から押し寄せて來た言葉が非常に多くなつてゐるから、九割五分五厘といふやうな譯には行くまいが、また一方に於て新らしき事物に對して漢語の名稱が盛んに造られてゐるから、その割合はやはり甚高いと思ふ。

一つの外國語からこれほどまでの影響を受けてゐるといふことは、大いに注意しなければならぬことである。これに類する例を求むれば、まづ英語、ペルシャ語などが心に浮ぶ。英語の一半はフランス語から來たものであつて、そ

れらのものは概して本來の英語のごとくに發音せられ、外國から傳來したものとも思はれないこと、國語に於ける漢語のごときものである。英國がかくまでにフランス語の感化を受けたのは、主としてはノーマン・コンクェスト、卽ちフランスから來た種族に征服されたといふ事實により、その後久しい間フランスの地と一域をなしたといふ事實も大いに與つて力がある。文學上の影響ももとより見逃がすことはできないが、この場合にはむしろ從たるものと考へられる。またペルシャ語の一半はアラビヤ語から來たものであつて、そのアラビヤ語から來たものの扱はれ方は、英語に於けるフランス傳來語、國語に於ける漢語と異なるところがない。アラビヤ語のペルシャ語に及ぼした影響の大きいのは、ペルシャの地がアラビヤ人の占領するところとなり、その支配を受けることが長かつたこと篤く、アラビヤの學術技藝を踏襲することが久しかつたからである。この場合には文學の影響がよほど強く加はつてゐるやうである。ペルシャ人が早くアラビヤ人の政權から獨立したにも拘らず、宗教はなほ舊に依り、學術技藝もまた因習を脫却しないのを見ても、その感化のいかに大きかつたかといふことが思ひやられる。漢語が國語に影響を與へたのは、一に文學によつて、及び文物を通じてであつて、フランス語の英語に於ける、アラビヤ語のペルシャ語に於けるとは全く異なるものである。比較を取るならば、むしろラテン語がゲルマン語に影響を與へたのがこれに近いやうに考へられる。ゲルマン人はローマの商人によつて商業といふことを知つたことが、Münze の moneta に出で、kaufen の caupo に出で、Pfund の pondo に出でたのによつて知られ、Strasse の strata (via) に由來し、Meile の mille (passuum) に出るのによつて、道路工事に於てもローマ人はゲルマン人の先生であつたことが知れ、Mauer が mūr から、Kalk が calx から、Ziegel が tegula から、Keller が cellarium から出てゐるのは、建築術をもゲルマン人

はローマ人から教はつてゐることを知らしめ、Koch が caulis から出で、Pfeffer が piper から、Senf が sinapis から、Kirsche が ceresia から、Birne が pirum から、Pflaume が prunus から出てゐるのは、これらの食用植物をローマ國から輸入したことを意味し、Koch が cocus (coquus) に出で、Küche が cocina に出で、Kessel が catilus に出るのは、料理の方法までローマ人から傳へたことを告げる。これを要するに、ゲルマン人ははるかに文明の程度の高かつたローマ人から、さまざまの文物を傳へ、それとともに言葉をも受け繼いだのであつた。これはずつと古い頃のことであるが、やや後れてはキリスト教とともに宗教關係、學問關係の事物が傳はり、これをいふ言葉も同時に移住し、長く土著して動かない。國語の中にある漢語はこれと似た事實を教へる。

眞似をするやうであるが、「ゼニ」などといふ言葉は隨分古く輸入された言葉であらうと思ふ。「錢」といふシナの言葉から出てゐるものであることは疑はれないが、外來語たることは教へられなければ、恐らくは知れない。つまり漢語といふ氣持は全くなくなつてゐるのである。度量權衡に關する言葉すなはち「シャク」「スン」「ブ」「ショウ」「ガフ」「シャク」「クヮン」「モンメ」「フン」の類はいづれもシナ語から來たものである。（「尺」「寸」「分」「升」「合」「勺」「貫」「匁」「分」）。たゞ一つ説明を要すると思ふのは「匁」である。「匁」は「錢」といふ字の古體ともいひ、また「文」に「メ」を加へたものともいふ。「錢」は目方の單位にも用ゐられる字である。また「ゼニ」を數へるには「何錢」のかはりに「何文」といふから、「錢」といふ字と「文」といふ字とには連絡があることが知れ、「錢」と書いて「文」の音で讀んでも、いはれなしとはいへない。「モンメ」といふ言葉は「文」といふ字の音「モン」に國語の「メ」とを添へたものであることが、「クヮンメ」（貫目）「リャウメ」（兩目）といふ例があるので疑はれない。さうして見れ

ば、これまた漢語なのである。建築上の言葉でも「モン」のごとき、「テンジャウ」のごときは漢語である。(「門」「天井」)。「モン」に對する和語として「カド」といふのがあるが、これはまだ調べて見ないが、「モン」の字義によつて作られた譯語ではなからうかと思つてゐる。「ウメ」「スギ」「ヤナギ」「キク」などといふ植物がシナから移植されたものであることは、「梅」「杉」「楊」「菊」の字音に由來するので、明白である。「スギ」「ヤナギ」の語尾をなす「キ」は植物を意味する和語である。「ウメ」の「ウ」は發音の便利のために加へられたものである。「ウマ」といふ動物もまたシナから連れて來られたものといふことが、「馬」の字音から來た言葉であるので、わかる。「ウマ」の「ウ」は「ウメ」の「ウ」と同じ理由で加はつたものである。筆や紙などはシナから將來されたものに相違ない。いづれの時代に、いかなる事情のもとに我國に入つたかといふやうなことは、どの傳說にも見えないのであるが、そのものの性質から考へても、どうもシナから渡つたものとせざるを得ない。しかるに「フデ」といふ言葉、「カミ」といふ言葉はシナの言葉から轉じたものであつて、言葉が上に述べた考の誤まらざることを示すのである。「フデ」といふ言葉はそのまゝでは「筆」といふ字の音と遠いやうであるが、「フデ」の末尾の母音を我國民の發音上の習慣から加はつたものとして省き去り、國語の波行の音は元來pを以て話されたものであるといふことによつて、これを元に還せば、pud といふ形になり、この形は朝鮮語の「붓」に應じ、「筆」といふ字の字音の一種と考へられるのである。「筆」といふ字の我が字音は「ヒツ」、前述の理由によつて元に還せば pit となり、朝鮮の字音は필である。pud と pit との間、また붓と필との間には母音の相違があるが、解決の方法がある。「筆」といふ字の音標は「聿」であるが、同じく「聿」の音標をもつものに「律」といふ字があり、その我が字音は「リツ」であるが、朝鮮の字音は률であつて、

この률は我國の古いところの字音の lyut または lut に當るものであるから、聿の音標が u の母音をもつてゐたことが知られ、從つて「筆」といふ字も pud といふ音をもち得ざることはないのである。これによつて國語の「フデ」も、朝鮮語の「붓」も漢字の音に出づるものと認定するのである。たとひ倭名類聚鈔に「布美手」と訓じてあり、古來の字典家が一にそれに從つてゐても、問題とするに足らない。「筆」put または pit のなほ一層古い形が plut またはplit なるべきことは、「聿」といふ音標が或は p、或は l の子音を後に至るまで殘してゐるといふことによつて知られるのみでなく、シナの古書にも吳の地方では比較的に後の世まで「不律」といつてゐたといふことが書いてあつてよく合ふのである。「カミ」といふ言葉は「紙」といふ字とは直接の關係をもつてゐないが、或は「縑」といふ字の字音ではないかと思ふ。縑の字音は「ケム」であつて、「カミ」とはやゝ遠いやうであるが、この字の朝鮮の字音は「겸」であるから、よほど「カミ」に近い。序にいふ、「縑」の字は古く「カトリノキヌ」と訓じた。この「縑」といふものが字を書く料に用ゐられたといふことは、シナの古い書に、古より書契多くは竹簡を編みてこれをなす、その縑帛を用ゐるものこれを紙といふ、縑はそのあたひ貴く、簡はおもし、並に人に便あらず、蔡倫思ひをめぐらし、樹膚麻頭及び敝布魚網をもつて紙に作ると書いてあるのでも知られ、また紙の使用が始まつた後にも、往々にして縑帛は翰墨の用に供せられもし、ものを書く料をいふに「縑楮」といふ熟字を用ゐたり、書籍を呼ぶに「縑緗」といふ熟字を用ゐたりしてゐるのでも知られる。かやうな譯であるから、ものを書く材料を品に拘らずおしなべて「縑」と稱したといふことがなかつたといはれず、それが我國にまで傳つて來なかつたともいはれないのである。斷つて置くが、この「カミ」についての考はまだ未定のものであつて、さらに研究を重ねたらば、變つて來るかも知れない。筆

や紙ばかりでなく、絹のごときもまたシナから將來されたものであつて、これは「キヌ」といふ言葉が絹といふ字の音「ケン」に連絡があることによつて、一層確實になる。我が古傳說には海外から歸化した種族が主として絹の生產に從事したといふこともあり、また使を遣して海外から絹を織るもの、絹を縫ふものを呼び寄せたといふこともあつて、その論斷に多大なる應援をなす上に、その業がシナに榮えたといふ事實があつて、さらに加勢をするのである。個々の例を擧げて論じて行くのは、趣味の多いことであるが、話が長くなるから、こゝにはこれ位に留めて置く。上に述ぶるところによつても我が國民がいかに多くのものをシナから受けたかといふことがわかるであらう。

物品がその原名を伴なつてはいつて來るのは最も簡單な場合である。國民がシナから受けた影響は決してこゝに止まらない。さまざまの技術も敎へられたのであつて、これまた言葉の上に證據が殘つてゐる。一つの例を擧げれば、繪畫がそれである。今ではこの藝術を呼ぶのに「繪畫」といふ熟字を以てするのが普通であるが、この「繪畫」といふ熟字は言海にも出てゐない位であるから、明治の中頃まではあまり耳馴れた言葉ではなかつたものと見える。それまでは「ヱ」といふのが普通の言葉であつた。この「ヱ」といふ言葉がまたシナからはいつた言葉なのである。「繪」も「畫」も音は全く同じく、漢音は「クヮイ」、吳音は「ヱ」であつて、その「ヱ」といふ音が國語に入つたのである。しからば我國民ははじめ全く繪畫といふものを知らず、シナ人に敎へられて、始めてものの形象を模するやうになつたのであるかといふに、それは決してさうではない。人類が萬有形象を模するのは自然の要求であつて、文化が進んでからあらはれる現象ではない。故に我國民だけがこの通例に反して、シナ人を俟つてはじめて物象を模することを知つたとは、はつきりした證據があれば格別、さもなければいはれぬことである。これは繪畫といふものが全くなか

つたのではなく、それを「ヱ」と名づけることを知らなかつたのに過ぎぬ。新たにシナの畫法が傳り、かくの如きものを「ヱ」と稱するといふことが同時に傳つたと見るのである。この類はなほ甚多い。

文學の感化はさらに多くの漢語の使用を國民に强制した。佛敎の經典によつて運び込まれたものも甚多かつたであらう。これらのものの中には元來のシナ語ではなく、さらに遠きところの言葉が或は漢字を以て音譯され、或は漢語に義譯されたものが隨分含まれてゐるが、これらの言葉も形の上に於ては漢語に異ならず、國語の中に於ては全く漢語と區別する必要がない。「ボサツ」といふ言葉は「ボダイ・サッタ」といふ合成語の略形として完全な形とともに用ゐられ、知らぬもののない言葉であるが、「ボサツ」は菩薩といふ字の音讀、「ボダイ・サッタ」は「菩提薩埵」といふ字の音讀であつて、形の上では漢語とかはりがないから、あくまでも漢語と同じやうに用ゐられる。この言葉がBodhi-sattvaḥ といふ梵語の音譯であり、その縮約であるといふことは、ここでは別問題として置いていい。佛敎關係の言葉は不思議にも漢譯のままを繼受して、漢譯をさらに國語に飜したものは殆んどない。音譯のものは當然そのままにして置かれる筈であるが、「ニョライ」（如來）といふやうな義譯のものでも、漢譯があまりに勝れてゐるのでなまじつかの飜譯はできず、そのままにして置いたものと見える。これが漢語の數を著しく多からしめた原因になる。唐の律令もまた多くの漢語を搬入した。律令の用語には獨特の意味をもつてゐて、別の言葉では置き換へられないものが少くない。加ふるに我國民に取つては、その用語も、その用語の意味も二つながら未知のものであつた。たゞしこれは國民全體の日常生活にも大關係があることなので、能ふかぎり和語にしようと試みられたやうであるが、和語だけでやつて行くのは不充分と思はれたものと見えて、本になつた漢語をも採用したのであつた。令義解にある官名

などは、とにかくすべて和語で呼ぶことができるやうになつてゐるが、それと相竝んで文字のままに音讀した漢語の形のものも行はれた。「太政大臣」といふ官名は「オホマツリゴトノオホマヘツキミ」ともいはれ、「ダイジャウダイジン」ともいはれた。和語の方は漢語のやうに呼びやうが一定せず、他の書では「オホキオホイマウチキミ」といふ形になつてゐる。また或る事柄は制度の改まつたために新たに起つて來たことであつて、和語ではどうしてもいふことができず、本の漢語だけにして置いた例もある。この關係からも著しく多くの漢語が加はつてゐる。

漢語の感化はあらゆる言葉の層に及んでゐる。一例を擧げれば數詞で、これは殆んど漢語になり、「ヒトツ」から「トヲ」までがなくならないだけで、「ジフイチ」から上はすべて漢語、ただ僅かに年齡をいふに限つて用ゐる「ハタチ」一日をいふに用ゐる「ハツカ」「ミソカ」が命脈を維持してゐるのみである。この中「ミソカ」は「サンジフニチ」の意味に用ゐられてゐるのではない。なほ「ミソヒトモジ」といふ怪しげな言葉が辛うじて生きてゐる。漢語の數詞の仕組は一位の數九つと、それから上は各の位をいふ言葉があれば、外の言葉は一つもいらず、小さい數が大きい數の上に來れば乘じ、その下に來れば加へるといふ簡單な規則で億兆京核に至るまで進んで行けるのであつて、世界に比類なき命數法である。これに壓倒されなければ、壓倒されない方がむしろ不思議な位なのであるから、國語の數詞が郤けられても仕方がない。實際「ハツカアマリイツカノヒ」といふよりも「ニジフゴニチ」といふ方が便利である。低位の數詞にまで外國語の影響を受けるといふのは、あまり例の多くないことである。とにかく漢語の影響はそこまで及んでゐるのである。外來語の研究者はこれに三種の區別を立て、はつきり外國語の言葉であるといふ氣持のするものを外國語 (Das frende Wort) といひ、すでに廣く用ゐられて自國の言葉の發音法に近づいたものを外來語 (Das

Fremdwort) といひ、全く自國語と選ぶところがなくなつたものを同化語 (Das Lehnwort) といふ。漢語は國語に入ることが深く、かつ久しいから、どんなのでもさすがに外國の言葉といふ氣持のするものはない。漢語の大多數は、外來語といふ程度であつて、中にはすでに同化語の域に進んだものもある。前に問題にした「ゼニ」「ウマ」「ウメ」「キク」「フデ」「キヌ」「ヱ」の類は、この分別に從つていへば、同化語である。およそ外來語が同化語となるためには、よほどの年所を要するために長き星霜を經たことであらう。これらの言葉がいつ頃から我國にあつたかといふことは、遍く古書を涉獵して、どの位古いところまで出て來るかを突き止めれば、それによつて大略が察せられるのである。またこれらの言葉が同化語となつたかといふものも、文獻的に確め得ることであつて、これが明かになれば、これらの言葉が同化するために要した歲月が大體知れるのである。これは趣味深きことであるばかりでなく、有益なことである。これによつてこれらの言葉が國民の日常生活にどの位の關係をもつてゐたかも想像される。

外來語はつねにその本國から直接に輸入される場合もある。これを明白にせんがためには、外來語の形がその本國に於ける形と同じであるか、どうか、もし違ふとすれば、どの位違ふか、そしていづれの國語の中にある形に最もよく似てゐるかといふことを調査するのである。漢語の場合には、それが直接に、卽ち主として文學を通じて傳つたものか、または間接に、卽ち朝鮮人の仲介によつて傳つたかが問題になるのである。そして朝鮮人を仲介者として入り來つたものには、その音に朝鮮語の傾向があらはれてゐる筈であるから、この點を目印にして調べて行く。これがためには朝鮮の古い字音を明かにすることが必要であるが、これまた手懸りがない譯ではない。一々復活して行くことは容易でないにしても、古い字音の傾向を知ることは、決して不可能ではない。

また漢語の變り種としてこれをそのままに輸入せず、飜譯の形で收納したものがある。これらはややもすれば本來の國語であるかの如くに思ひ做されるが、周到の注意を以て洗ひ立てると、單に見かけだけの國語であることがわかる。先輩の研究によれば、その譯出の方法には字義によつて訓を作つたものと、字形によつて訓を作つたものとを區別することができるといふ。「アカガネ」は「銅」を「赤金也」といふのによつて譯したもの、「ツクダ」は「佃」を「作田也」といふのによつて譯したもの、「オモンパカル」は「慮」を「謀思也」といふのによつて譯したもの、みな字義訓の例である。「メトル」は「娶」といふ字を分解して「女取」としたのを譯したもの、「ミナアヒ」は「澮」といふ字を分解して「水會」としたのを譯したもの、「ミチビク」は「導」といふ字を分解して「道寸」(寸は手で引くこと)としたのを譯したもの、みな字形訓の例である。

漢語の影響はたゞ單語を豐富に取り入れただけでなく、文法にも及び、ことに、構文の法に多くの變化を與へるやうになつた。漢語の造語法も自分のものになり、自由に使はれ、多數の漢語がそれによつて成立した。古人の知らない事物を取扱ふ學問の名稱、新たにあらはれた事物の名稱などにも、新たに作つた漢語を用ゐるのが通例である。「セツワガク」(說話學)「ソシキガク」(組織學)のごとき、「ミンパウ」(民法)「ジツケン」(實驗)「ヒカウキ」(飛行機)「ハウサウ」(放送)のごとき、その例である。西洋から物品とともにはいつて來た名稱が新らしい漢語に驅逐されたことも珍らしくない。「シャボン」が廢れて「セッケン」(石鹼)が用ゐられ、「ポンチ・ヱ」が廢れて「漫畫」が用ゐられる類。漢語は國語の發音上の習慣に感化されて、著しくその形式を變じたが、それとともに和語にも大なる影響を與へた。この關係には注意すべきものが多い。これまた漢語の感化の大なることを示すものである。なほ漢字を以

て和語を記すのに、多くは寫音の法に從はず、表意の式によつたが、その中の或るものは漢語の影響によつて音讀され、その音讀の形がそのまゝ國語の語彙の中に取り入れられ、知らない間に漢語の數が增加したことも考へなければならぬ。

漢語についでは朝鮮の言葉と梵語とが早くから影響を與へた。言海の採收語類別表には韓語が二十三、梵語が百二十となつてゐるがこれはまた意外に少い。韓語の二十三は同書に採錄されてゐるあらゆる外國語關係の言葉の數の一厘三毛にしか當らない。我が太古の代に韓土との交渉が頻繁であつたことを知つてゐるので、この數字が意外に感ぜられる。かういふ計算になつたのは、一つには韓語からはいつた同化語を多く見逃してゐるからである。衣服の「ツマ」は朝鮮語の「치마」に出で、神社の「モリ」は朝鮮語の「말니다」といふ動詞に由來し、郡をいふ「コホリ」は朝鮮語の「교을」、村落をいふ「ムラ」は朝鮮語の「ᄆᆞ을」、「ヤソトモノヲ」などといふ時の「トモ」は朝鮮語の「동모」に出で、任官を意味する「マク」は朝鮮語の「맛기다」、徵集を意味する「ハタル」は朝鮮語の「밧다」に出でたものであること、また戸口をいふ「ヘ」は「戸」の朝鮮の字音「호」の轉訛であること、「カササギ」といふ鳥の名は「鵲」といふ字の朝鮮の訓と音とを合せた形「가치（訓）작（音）」に出で、「カブト」といふ武具は「甲」といふ字の朝鮮の音と訓とを並べた形「갑（音）옷（訓）」に出づるものであること、なほ一歩を進めたことをあらはす「サラニ」は朝鮮語の「새로」、「ミギノトホリ」などといふ時の「トホリ」は朝鮮語の「대로」、また「カレ」といふ古い接續詞は朝鮮語の「교로」（「교」は故の字音、로は天爾乎波）に出づるものであること、すでに先輩の說かれたとほりである。かやうな類は調べ上げれば數百、或は數千にも及ぶであらう。これらのものが言海には和語として取扱はれてゐるの

である。こゝに擧げた僅少の例もいろいろのことを教へる。「へ」が「戸」の朝鮮の字音の轉訛であるとすれば、「戸」といふシナ語はシナから直接に傳らずに、朝鮮人の仲介によつて入り、それがためにかういふ形を取るに至つたのであつて、これと竝んで行はるゝ「コ」(戸)といふ漢語は律令の書などに運び込まれたので、別の形をなすのである。文法家は事物の名稱、動作狀態をいふ言葉を總稱して實質詞(Stoffwörter)といひ、これらのものの代りに使ふ言葉、關係をつけるために使ふ言葉を形式詞(Formwörter)といふ。外來語の轉入は主として實質詞にあり、その形式詞に及ぶことは、極めて稀であるが、朝鮮の言葉は形式詞にまで喰ひ込んでゐることが、「サラニ」「トホリ」などといふ例によつて知られる。この關係に於てもすべてを調べ上げることができたらば、種々の點に於て敎へられることが多からうと思ふ。朝鮮の言葉の影響はかういふところまで及んでゐ、その浸潤の程度は漢語以上であるから、太古の代に朝鮮からはいつた言葉の數は夥しいものであつたに相違ない。しかるにいくら洗ひ立てて見ても、數に於てつひに漢語の比でないのは、畢竟朝鮮との頻繁な交涉が比較的に早く止んだために、新らしいものが入らず、古いものが段段に廢れて行つたからであつて、敢て怪しむに足らぬ。梵語についてはいまは擱く。

三

地名はそれを殘した種族が一たびはそこに住んでゐたといふことを斷言する。故にアイヌ語の地名の分布を調べれば、アイヌ人の住んでゐた地域を定めることができる。我國にはアイヌ語の地名が甚多く、その分布も極めて廣い。地名は特別な理由によつて改められたものの外、昔ながらのものが傳り、久しい年月の間に多少の發音の變化はある

にしても、大體に於ては舊を存するものである。しかも生きた言葉は絶えず變化し、久しい年月の間には非常に違つて來るものである。これらの地名に當てて見ようとするアイヌ語は新らしい形しか知れてゐないから、新らしい形でもつて古い形を測定することになり、滿足な結果は得られまいといふ論が出るかも知れない。いふところは一應は尤もであるが、これまた一を知つて二を知らざるものである。一つの國語はいかに變化しても、またいかに多くの影響を外國語から受けても、根本的に形式が變つてしまふといふことはないものである。一つの國語の內部に於ては、いかに音韻の變化があつても、それには一定の法則があるもので、周到な注意を以て觀察すれば、その要領は得られぬことはない。數多の地名によつて知られるアイヌ語の古い形と、言葉として知られるアイヌ語の今の形とを比較すれば、それだけの材料からでもアイヌ語の歷史は把握される。況んやアイヌ人の間にも多くの歌謠が殘つてゐて、言葉のやゝ古い形式も全く知られぬ譯ではないのである。この種の研究が今まであまり進まなかつたのは事實であるが、これ決して方法の上に缺陷があるからではない。

先輩の研究によれば、左のごとき地名はアイヌ語として解釋して、始めて首肯されるものであるといふ。

ノト　能登　Not　頤、頤のごとき岬

ウト　宇土　Uto　肋、肋に似た場所

アソ　阿蘇　A-So　底が燃える

ニシダイ　西臺　Nise-tai　窪みの多い所

ノボリト　登戸　Nupûru-to　濁つた水

イヌボエ　犬吠　I-nup-oi　大きい原をもつ所
トネ　利根　To-ne　湖水の如き
ハナマキ　花卷　Para-mak-i　甚だ廣い原
アヲモリ　青森　A-o-moro-i　穴居住宅のある所
ノヘヂ　野邊地　No-peebi　輝く川
ナゴヤ　名古屋　Nagoya　水の土地
カマクラ　鎌倉　Kamakuru-an　山を越す
ハナタ　花田　Panata　下の場所
ヒナタ　日向　Penata　上の場所

「ウト」といふ地名は所々にある。

宇土　熊本縣宇土郡
宇戸　岡山縣小田郡
鵜渡川原　山形縣飽海郡

「ウド」とも發音される。

有度　靜岡縣安倍郡
鵜戸　宮崎縣南那珂郡

莵砥川　大阪府泉南郡
「ウド・ノ」（—野？）
鵜殿　三重縣南牟婁郡
「ウツ」ともいふ。
宇津　京都府北桑田郡
宇津峠　山形縣西置賜郡
「ウチ」も同じ。
宇智　奈良縣宇智郡
「ウチ・ノ」「ウチ・カハ」「ウチ・ガタ」「ウチ・ハラ」「ウチ・マキ」の類はいま一々擧げない。
「ウヂ」も、
宇治　京都府久世郡
宇治　京都府宇治郡
宇治　岡山縣川上郡
宇治　高知縣土佐郡
宇治　三重縣宇治山田市の一部
「ナゴヤ」といふ地名も所々にある。

名古屋　愛知縣
名護屋　佐賀縣東松浦郡
名護屋　大分縣南海部郡
名護屋崎　福岡縣遠賀郡

「ナゴ」も同じであらう。

那古　千葉縣安房郡
奈古　山口縣阿武郡
奈呉浦　富山縣射水郡

「ナグ」

那久　島根縣穩地郡
名護　沖繩縣國頭郡

これらの例によつても、同一の地名の分布が廣く各地方に互つてゐることがわかるであらう。往古に於けるアイヌ人の分布は二三の例を以てしても、よく大略を察せしめる。アイヌ語の地名をなるべく多く集め、その一つ一つのあらはれる土地を洩れなく調べると、一層その跡がはつきりする。アイヌ人の分布は專ら地名によつて論斷さるべきことではなく、考古學のごときも種々の考據を提供するが、最も多くの働きをするのは、何といつてもやはり地名である。

全く我國民の命名なることのはつきり知れる地名も種々の點に於て史乘の闕けたるを補ふ。最も有力なのは制度上

の名をもつたものである。「コクフ」または「コフ」と呼ばれる地は古代國府を置かれたところである。大抵「國府」と書く。「コフヅ」（國府津）「コフノダイ」（國府臺）「コフノシャウ」（古布庄）「コウノス」（鴻巣）なども國府の地と見做すべきものである。また「フルコ」（古府）は古國府の意であらう。「フチュウ」（府中）も國府のあとである。「コクブ」「コクブン」と呼ばれる地は古代國分寺のあつたところである。大抵「國分」と書く。「コクブンジ」（國分寺）と呼んでゐるところもある。「コクボ」（國母）といふ地はこれと關係があるか、どうか。「グンケ」といふ地は古代郡家を置かれたところである。「郡家」と書く。同じやうに書いて「コホゲ」と呼んでゐるところもある。「クゲ」（久下）といふのもこれに同じく、「クゲタ」（久下田）もまた同じ。「コホリ」（古保利とも、郡とも）もまたこれである。「グンナイ」（郡內）といふのも外のことではなからう。「フルコホリ」（古郡）といふのもやはりさうである。「コホリヤマ」（郡山）もそれに相違ない。「イチデウ」（一條）「ニデウ」（二條）「クデウ」（九條）「ジフデウ」（十條）「トウデウ」（東條）「ホウデウ」（北條）「カミデウ」（上條）「ゲデウ」（下條）の類は古代の條里の制に關係がある名であり、その名によつて條里の配置も知れるのである。「アマルベ」（餘戸、餘部とも）「アマルメ」（餘目）もこれに關係のある地名である。「コクリャウ」（國領）「サイショ」（税所）「サイタ」（税田）「ホンシャウ」（本庄）「シャウナイ」（庄內）「シンボウ」（新保）「ベップ」（別府）「チョクシ」（勅使）の類は莊園制度の術語である。これらを一々說明するのはあまりに煩はしいので、ここには割愛するが、ただ一つの例を說かう。「別府」といふ地名は所々に殘り、また人の苗字にもなつてゐるが、「別府」と書くのは訛で、正しくは「別符」、本莊と離れて特別の取扱を受くべきこととなつてゐた土地といふ意味である。大宰管內志所引圖田帳に、「（豊後國）速見郡石垣莊二百町、宇佐宮領、本莊百四十町、

宇佐宮領、領主神官名主等、別府六十町、地頭職名越備前左近大夫殿」とあるので、その意味が知れる。この記載はかの有名な溫泉地に關するものであるが、この一つの意味がわかれば、外の「別府」と稱するところも、これに類する土地であることを推斷し得る譯である。

地名が滄桑の變の後に往古の狀態を示すといふこともまた忽せにすることができない。いまの大阪市の中にある「エグチ」（江口）のごときはその好例であらう。「江口」は讀んで字のごとく、川の入口といふことであるが、この地はいまは海から數里も引込んだ地點に位し、「江口」などと呼ばるべき土地ではない。大阪市の中といふと、あだかも繁昌の地のやうであるが、市の北端にあたり、淀川が神崎川を分つところにこの二つの川に挿まれてゐる。人家もあまり多からず、まことに僻地で、吹田からにしても、守口からにしても、交通の便は甚惡い。史上にあまりに有名な地なので、かつて一遊を試みたことがあるが、その見るかげもないのに驚いたことであつた。日本書紀によれば、推古天皇の十六年に隋國の使節裴世清が難波津に到つた時、餝船三十艘を以てこれを江口に迎へたといひ、また舒明天皇四年に唐國の使節高表仁が難波津に到つた時、大伴連馬養を遣して江口に迎へしめたといふ。これは今日のこの土地のありさまからは思ひも及ばぬことである。大江朝臣匡房の遊女記によれば、後世に至つてもこの地が山陽西海南海三道の要衝に當つて頗繁昌したことが知れる。けれどもいまその地に臨んでは、さういふ繁華なこともあつたかと、夢のやうな氣がするであらう。かういふ譯であるから、この歷史的な土地の位置がきまるのは、主としては「江口」といふ名であつて、この地名が殘つてゐなかつたならば、殆んど推定の方法もなかつたであらうと思ふ。大體この附近の地理は變遷が甚だしく、かの有名な古の「草香江」のごときも、書いたものの上にこそあれ、地上には影も

形も殘つてゐない。ただ「クサカ」もしくはこれに類する地名を比隣に求めて、それらの地が古の「草香江」と關係をもつものであらうと考へるだけである。この場合には「草香江」といふ名が地理を含まないために、はつきりしたことがいへないのである。

地名は二樣にも三樣にも解釋ができて決しかねることが往々にしてある。この場合には地理が標準となり、歷史も考據となり、その外の證左あれば、またこれによる。要するに事情とよく合ふ解釋を取るのである。「オホモリ」（大森）といふ地名は前に擧げた「アヲモリ」（青森）と同じく A-o-moro-i（穴居住宅のあるところ）と解せられるが、「モリ」は朝鮮語の「말리다」（禁止する）といふ動詞から出た同化語で、元來は神社の森を意味するが故に、「オホモリ」を「大なる神社の森」と解することも不可能でない。第一の解釋に從へば、この地名は先住民から遺されたものとなり、第二の解釋に從へば、この地名は我國民の命じたものとなる。もし往古の穴居の跡とか、またはこれを偲ばしむる何等かの事實があれば、これに從ふべく、もしまた信ずべき記錄なり、史籍なりに、某年某月某日に何某が改めてこの地に大森の名を命じたといふことがあれば、もとよりこれに從はねばならぬ。ただし特に地名を改めたといふやうな記事はそんなに多くは殘つてゐない。實際に於て地名が改められるのは、極めて稀なる事實に屬する。かの日本書紀の記事の中に出て人口に膾炙し、また歌枕ともなつた「アリナレガハ」（阿利那禮河）といふ名は、(一)漢語と三韓語との雜糅として解くもの、「アフ」（鴨）の略「ア」、「リョク」（綠）の略「リ」に、川を意味する「ナレ」といふ三韓語のついたもので、さらに下に「カハ」といふ言葉をつけるのは、佛書に見える梵漢竝擧の例であるとする、（松下見林の說）(二)すべて朝鮮の言葉として解くもの、「アリ」は土地の言葉で、後に「鴨綠」の二字に充てたに過ぎぬ、「ア

リ」といふ名は「阿利」また「奄利」などと書かれて古碑にも殘り、朝鮮には珍らしくない名である、（那珂通世の說）（三）國語として解釋するもの、「アリナレガハ」は「アリノアレガハ」の約、「アリ」は石、「アレ」は村の義、すなはち「石の村川」の義である、和泉式部の歌に、あかざりし君を忘れむ物ならばありなれ川の石はつくとも、（本居內遠の說）都合三様に解かれるのであるが、日本書紀にある「東に出づる日の更に西に出づるにあらず、阿利那禮河の返つて逆さまに流れ、河の石の昇りて星辰(アマツホシ)となるを除きて、殊に春秋の朝(マキデ)を闕き、怠つて梳鞭の貢を廢めば、天神地祇ともに討なひたまへ」といふシラギのコキシの誓の言葉は、第三の解釋によつて「アリナレガハ」を「石の村川」の意としなければ、何の妙味もなく、和泉式部の歌もやはり「アリナレガハ」が「石の村川」の意味でなくては話があまりに當突になる。「アリナレガハ」の解釋法が種々ある中で、これを國語として「石の村川」と解する說に從はねばならぬのは、かくの如くにしなければ我が古傳說とうまく合はないからである。

四

比較言語が最もその威力を發揮するのは、何といつても國語の鄉土を明かにし、鄉土時代の國民の文化の程度を確める仕事である。國語の鄉土を知るには、まづ國語の系統を調査してかからなければならぬ。國語の系統を定めるには、國語を外の言葉と比較して類似するか否かを見極め、類似するものを集めて親疎の關係を明かにし、これによつてその系圖を作つて見るのである。言葉の類似を決定する標準は文法上の形式の一致を主とし、語彙の類似の如きはむしろ從とする。語彙の類似は偶然的なものが少くない。ペルシャ語で「ワルイ」を bad といひ、英語でも同じく

これを bad といひ、その發音は兩方とも [bæd] で少しも違はない。この兩國語は同じくインドゲルマン言語系統に屬し、その系圖はあまり近くないけれども、血のつづいてゐない譯ではないから、この一致は何か理由があるのではないかとの疑を起させるが、實は他に何の連絡もない孤立的なものである。かういふ類は、多くの言葉を比較すると、引き切りなしに出て來る。また語彙は轉入も至つて容易である。ペルシャ語の中に移植されたアラビヤ語、國語の中に移植された漢語の例を見れば、この關係ははつきりするであらう。しかも文法上の形式は、絶對的に轉入しないものだといふのではないが、容易に轉入しないものである。文法上の形式とその示すところとの間には必然的の關係が存しないから、二つまたはそれ以上の言葉の間に文法上の形式の外容と意味とに系統的の一致があるとすれば、それは偶然でないと考へていい。かくのごときことが存すれば、語彙はどんなに違つてゐても、なほ近縁ある言葉と考へるのである。ただし語彙の類似も全く意味のないことではなく、人代名詞、低位の數詞、近親をあらはす語、身體各部の名稱、一般的な自然物及び自然現象をいふ名稱は、轉入されることが甚稀なものであり、文法上の形式が一致するものは、これらの單語も多くは一致した形を有するのである。言語は近縁がなくとも大體に於て一致した構造を有することがあり、また反對に同源であつても全く異なる構造を有することがあるから、面倒なことが加はつて來る。そこで共同の原形からいろいろに發展した言葉の間には規則的な音の變異が存するものであるといふことを目安にして、これによつて縁故を確める。この規則的な音の變異といふことはどういふことであるかといへば、一つの言葉に於てある單語に x の音があり、それが他の言葉に於ては x^1 の音で話され、第三の言葉に於ては x^2 の音で話されるとし、多くの他の單語にある x も同樣に x^1 となり、x^2 となるといふ事實をいふ。ドイツ語で Bein 英語で bone デン

マルク語で ben ドイツ語で Geiss 英語で goat デンマルク語で ged ドイツ語で heil 英語で whole デンマルク語で hel またドイツ語で drei 英語で three デンマルク語で tre ドイツ語で denken 英語で think デンマルク語で tenk ドイツ語で Dieb 英語で thief デンマルク語で tyv ドイツ語で Ding 英語で thing デンマルク語で ting といふやうになつてゐるのをいふ。規則的な音の變異といふ事實によつて緣故のあることがきまつた上で、動詞の活用の形式とか、品詞の轉換の方法とか、人代名詞とか、數詞とか、段々に比較して行く。これらの比較は古きに遡れば遡るほど、はつきり類似を示すものである。かくて同系の言葉の親疎の關係は、最古の殘つてゐる言葉まで遡つて行く間に、大抵は明かになる。ただし系圖を作るにはまだこれでは足らぬ。何となれば最古の言語の遺存はすべてが同じ度合の古さではなく、あらゆる類似點を有するとともに相違點も少くないので、比較言語の手段によつて一致點と特異點とを比較し、それより引き出さるる合理的の結果によつて言葉のもとの形を定める。古高ドイツ語、ゴート語、古イギリス語では faran といひ、一方古北方語で fara といふことが知れてゐれば、原形は faran で、古北方語の形は n が落ちたものとする。n が落ちるといふことはしばしば起ることだからである。ただ一つの言葉にのみ原形が殘るといふことも珍らしからぬことであるから、fara が原形であるといふことも、それ自身では考へられぬのではないが、外のいろいろの言葉が揃ひも揃つて faran となつてゐるのを見ると、その考は捨てざるを得ない。またゴート語で gasts 古高ドイツ語で giest 古北方語で gestr である時、どうして原形を求めるかといふと、別に原北方語の gastir といふ形が知れてゐれば、まづ原形の語幹は gast- と定まる。ゴート語の gasts も原北方語の gastir も原形でないことは、gasts から gastir も出て來ないし、逆に gastir から gasts も出て來ない

から、知れるのである。原形はこの二つの形を無理なしに說明することの出來るものでなければならない筈であるから、gastis (gastiz) といふ形しか考へられない。この gastis (gastiz) から i の落ちたのが gasts であり、z から r に至る間が ʀ で、すなはち gastiʀ といふ形があらはれたのである。かくのごとくにして原語が定まれば、現に痕跡を存する同系の言葉の系圖を組み立てることができる。これだけの仕事が完成すれば、あとはこれをくりかへして一層その系圖を上の方に擴げて行けばよいのである。西洋の言語學はまづゲルマン諸語をまとめ、ラテン諸語をまとめ、ケルト諸語をまとめ、他の多くの諸語をまとめ、幾囘となく同じ方法を繰り返して、つひにインドゲルマン言語系統といふものを證明した。これよりすでに論斷したところのインドゲルマン原語を材料とし、一方考古學、人類學、地理學等の助力のもとに、インドゲルマン人の鄕土をヨーロッパにありとし、その鄕土時代の文化を農牧併行であると考へた。これがインドゲルマン言語學といふものである。西洋人の多年の硏究が確定したところは、インドゲルマン言語系統の外に、フィノ・ウグリ言語系統、セミット言語系統がある。他の言語系統についても硏究はあるが、それはいづれも試みであつて、確定したものではない。フィノ・ウグリ言語系統、セミット言語系統は立派に證明されたが、しかしながらまだインドゲルマン言語學のやうな立派なものは組織されてゐないのであつて、今日のところでは遺憾ながら言語學卽インドゲルマン言語學なのである。我々が比較言語の方法によつて國語の系統を定め、國語の鄕土を明かにし、さらに進んで鄕土時代の國民の文化を知らうと企てるならば、どうしてもインドゲルマン言語學の成績に倣ふより外に道がない。こゝにはインドゲルマン言語學の成績を縷述する暇がなく、その方法を國語に適用する試みはまだ何人にも着手されてゐないので、この最も精彩ある部分について多くを語り得ないのは遺憾である。ただ

し學問の發達は必ず將來に於てはこの方面に大なる研究を生むであらう。

（これを書くについて全體にわたつて利益を受けたのは Kr. Sandfeld の Sprogvidenskaber といふ本である。朝鮮語については宮崎道三郎先生の法制史論集に負ふところ多く、文中に先輩の說といつたのはこの本の中にある說である。アイヌ語を以て地名を說くことはバチェラー師の「アイヌ語より觀たる日本地名研究」といふ本に據つた。文中に先輩の研究といつたのはこれを指す。）

昭和九年七月五日印刷
昭和九年七月九日發行

岩波講座 日本歴史
第十回配本 七

編輯者 國史研究會同人代表 黒板勝美
印刷兼發行者 東京市神田區一ツ橋通 岩波茂雄
印刷所 東京市神田區美土代町 三秀舍

寺島製本